

# 真庭の農業を 持続可能に

申込締切  
2026  
3/31

農業機械、資材費の高騰のなか、より効率的かつ意欲的に農業生産をする  
農業経営者の設備投資を支援します  
また、新たに、コントラクター（農作業を請け負う人）の育成支援をしていきます

## 農業生産維持・発展事業補助金

	①  農業機械及びスマート農業機械等 整備支援事業	②  <b>NEW</b> 農業経営改善計画等 実現支援事業	③  <b>NEW</b> コントラクター育成支援事業
対象	認定農業者・認定新規就農者 集落営農組織、農事組合法人	認定農業者、認定新規就農者	市内農業者 市内に事業所を有する事業者
補助内容	農業機械及びスマート農業技術の導入 に要する経費 ※購入予定価格が30万円以上のもの (スマート農業機械は50万円以上のもの)	農業経営改善計画等の実現のために必要 な施設、機械等の導入に必要な経費 であって、導入予定価格が30万円以上 のもの	コントラクター事業を行うために必要な 機械(耕運、播種、定植、施肥、除草、防 除、収穫作業に必要な機械)の導入に関 する経費であって、導入予定価格が 500万円以上のもの
補助率 (補助限度額)	農業機械の導入 1/6(80万円)  スマート農業技術の導入 個人1/3(100万円) 団体1/2(100万円) 団体の共同購入1/2(200万円)	1/2(100万円)	1/2(2,000万円)
補助要件	・令和5・6・7年度にこの補助金を受け られた方は申請できません ・スマート農業技術は、農林水産省の 「スマート農業技術カタログ」に載って いる技術等が対象です	・経営面積・販売額の上昇、経営改善に 資することが明らかなものであること	・事業終了年度の翌年度から3年間コン トラクター業務の受託状況を毎年度末 までに報告を行うこと

- 先着順ではありません。
- 申請者が多数で予算額を超過する場合は抽選させていただきます。
- 予算の執行状況によっては追加募集する場合があります。

### 問い合わせ・申請先

真庭市 産業観光部 農業振興課  
TEL0867-42-1031  
nohshin@city.maniwa.lg.jp

補助金のくわしい情報はこちら  
真庭市ホームページ

